

監査報告書

令和 7 年 5 月 1 日

学校法人 花園南学園
理事会 御中

監事 辻野英雄



監事 山名年孝



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、
学校法人花園南学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年
3 月 31 日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行
った結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しく
は寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上